



文部科学省

令和7年度概算要求について

令和6年8月

高等教育局私学部私学助成課

事業内容

一般補助

【103億円（105億円）】

- 園児一人当たりの単価を増額 29,033円（25,144円）※令和6年度まで措置されていた処遇改善及び物価高騰等への対応による増額。
- 幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭の人材確保の取組に対する支援を実施

特別補助

【119億円（112億円）】

教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）

【41億円（37億円）】

預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

幼稚園等特別支援教育経費

【78億円（75億円）】

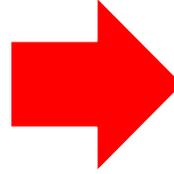
都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ・対象園児数：約2万人
- ・支援対象：1人以上

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要な経費を計上（19億円）。
※（ ）は前年度予算額

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い人材を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭の処遇改善等に取り組むことが必要。



目的・目標

通常の昇給を超えた私立幼稚園が行う処遇改善の取組を支援するとともに、幼稚園教諭の専門性向上を促進する私立幼稚園における処遇改善を実施することにより、質の高い人材確保を支援するとともに、幼児教育の質の向上を図る。

事業内容

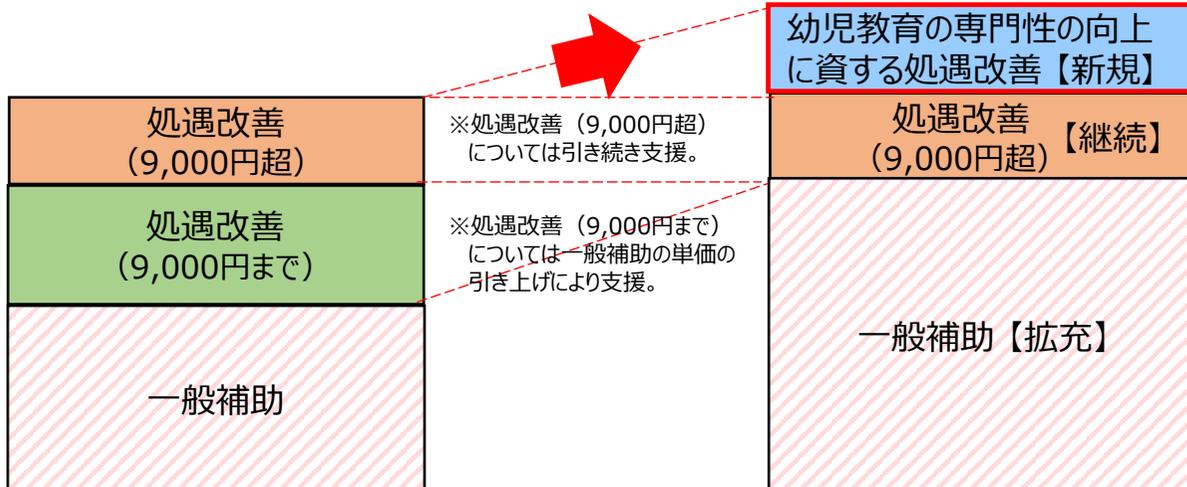
都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

補助対象の範囲

幼児教育の質の向上のため、以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。

- ・9,000円を超える処遇改善の実施（9,000円までは一般補助の単価引き上げにより支援）
 - ・幼児教育の専門性向上（※）のため、専修免許状・一種免許状を取得している幼稚園教諭を対象とした処遇改善（新規）
- ※専修免許状（新規）、一種免許状の保有促進についても支援。

【令和6年度】



【令和7年度】

【専修免許状・一種免許状取得割合】

免許状	取得割合
専修免許状	0.4%
一種免許状	26.0%
二種免許状等	73.6%

※（出典）文部科学省「令和4年度学校教員統計調査」子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園も含む。

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充するため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和7年度）

① 通常 の 預 か り 保 育	基礎単価	[A]開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設 の場合	700,000円		
		[B]開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 の場合	600,000円		
		[C]開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間以上）の場合	400,000円		
		[D]開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間未満）の場合	200,000円		
加算単価	次の要件に該当する幼稚園等				
			預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日	預かり保育時間 7時間以上/日
	-		150,000円	400,000円	700,000円
預かり保育担当者数 2人/日	250,000円	600,000円	1,050,000円	1,550,000円	
預かり保育担当者数 3人以上/日	500,000円	970,000円	1,600,000円	2,250,000円	
② 長 期 休 業 日 等 預 か り 保 育	基礎単価	(1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設	80,000円		
		(2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設	150,000円		
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
			(1) 長期休業日	(2) 休業日	
預かり保育担当者数 2人/日		140,000円	200,000円		
預かり保育担当者数 3人以上/日		260,000円	370,000円		

幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

背景説明

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。



目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

特別な支援が必要な幼児が
就園している私立の幼稚園等

①所轄庁である都道府県
が特別な助成を実施

都道府県

②国が都道府県に対して
助成額の一部を補助

国

幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 概算要求
予算額	65億円	68億円	71億円	75億円	78億円
対象幼児数	1.74万人	1.82万人	1.9万人	2.04万人	2.25万人※

※対象幼稚園拡大による増

幼稚園等における 特別支援教育の充実



特別な支援が必要な幼児数の補助基準の推移

年度	S53年度	S60年度	H2年度	H4年度	H6年度	H11年度	R6年度
人数	8人以上	7人以上	5人以上	4人以上	3人以上	2人以上	1人以上※

※R6年度予算において、1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

<取り組みメニュー>

- ① **次世代を担う人材育成の促進**
グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進等
(外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象)
- ② **外国人入学生受入れのための環境整備【新規】**
学校生活等のための通訳やサポート人材等の配置、外国人入学生受入れのための校内サインの設置等
- ③ **ICT教育環境の整備推進**
情報通信技術活用支援員の配置、校務支援システムの導入、ICT機器の管理委託（リース含む）等
- ④ **教育相談体制の整備**
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等
- ⑤ **職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進**
職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等
- ⑥ **安全確保の推進**
スクールバスにおける警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等
- ⑦ **特別支援教育に係る活動の充実**
教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等
- ⑧ **外部人材活用等の推進**
教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等
(教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象)
- ⑨ **教員業務支援員の活用の推進**
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置 等

※①から⑨毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

※補助対象となる学校種について、③は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑦は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑨は①～⑧に該当する取組は除く。

※新規事業を除き、補助要件は前年度と同様の予定。